

荒川将来像計画 2010

地区別計画

〔川口市〕

荒川の将来を考える協議会

まえがき

川口市は、江戸時代より荒川から産出される良質な砂による鋳物産業の発展や植木・釣竿の生産が盛んに行われ、荒川を介して大消費地東京に隣接することから、舟運による物資輸送の拠点となるなど地場産業の発展に大きな恩恵を受けてまいりました。

都市化が進んだ本市において荒川に残された貴重な緑地空間は、自然環境を守り育てていくとする体験学習の場として、また、スポーツ・レクリエーションを楽しめる場として、さらには災害発生時の広域避難場所となるなど、多面的利・活用が求められています。

本市は、平成 23 年 10 月 11 日に鳩ヶ谷市と合併をし、約 58 万人の人口を有する埼玉県のリディングシティとして、本市の目指す将来像「緑うるおい 人 生き生き 新産業文化都市 川口」の実現に向けて各種の施策を推進しております。この荒川においても市民のニーズ、地域の特性等を十分勘案して整備等に取り組み、市民の皆さんに潤いと憩いのある生活環境を提供してまいりたいと考えております。

この「荒川将来像計画」は荒川を「荒川らしさとは何か」という視点から眺め、様々な意見を調整し、荒川の将来の姿を提示したもので、荒川の下流部全体を対象に、目指すべき川づくりを示す全体構想と、沿川市区毎にまとめた地区計画で構成されています。川口市の地区計画は平成 8 年 4 月に策定されており、以降、この計画に基づき整備を進めてまいりました。この度、策定から 10 年余りが経過し、社会情勢等の変化や現状の課題を整理し、それらへの対策や魅力をより向上させるための取り組みについて、荒川下流部全体の今後の川づくりの方向性を示す「推進計画」が策定されました。本地区別計画は「推進計画」を受け、荒川下流部の沿川関係自治体である 2 市 7 区において、各市区が住民と協働で川づくりを行うための行動指針としてとりまとめられたものです。

なお、本計画は、荒川下流部の沿川 2 市 7 区（江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市及び戸田市）と当該区間を管理している国土交通省荒川下流河川事務所で構成される「荒川の将来を考える協議会」により、その将来像について検討し、また関係する多くの方々との協議により策定したものです。

荒川の将来を考える協議会

川 口 市 長 岡村 幸四郎
国土交通省荒川下流河川事務所長 波多野 真樹

目次

1. 地区別計画とは	1
1.1 計画のねらい.....	1
1.2 計画の位置づけ.....	2
1.3 検討体制.....	3
1.4 推進計画のあらまし.....	4
2. 荒川づくりの考え方	5
2.1 まちづくりの中での荒川の役割.....	5
2.2 川づくりの基本方針.....	6
2.3 土地利用計画.....	7
2.4 ブロック別計画.....	10
2.4.1 現況土地利用.....	10
2.4.2 ブロック区分.....	11
2.4.3 ブロック計画.....	12
2.5 川口市における取組み事例.....	23
2.5.1 市民が集う荒川ふれあいまつり.....	23
2.5.2 川口市内での荒川クリーンエイドの取組み.....	24
2.5.3 川口市荒川町・水辺の楽校.....	26
2.5.4 「河原町原っぱ」の整備と利用、管理について.....	28
3. 荒川の維持・管理の考え方	30
3.1 基本的な考え方.....	30
3.1.1 管理計画策定の背景.....	30
3.1.2 管理上の課題.....	30
3.1.3 管理計画の手法.....	31
3.2 行政と市民の役割.....	32
3.2.1 国土交通省（河川管理者）が行う維持管理.....	32
3.2.2 川口市が行う維持管理.....	32
3.2.3 市民が行う維持管理.....	33
3.3 河川敷の管理計画.....	34
3.4 自らできる川づくり支援の仕組み.....	35
4. 計画の実施に向けて	36
4.1 推進の仕組み.....	36
4.2 計画の変更プロセス.....	36
4.3 計画書の周知.....	36

1. 地区別計画とは

第1章は、計画のねらい、位置づけ、検討体制、構成など、地区別計画のあらましを示すものです。特に、前回策定した地区計画との違いや推進計画との違いを分かりやすく解説しています。

1.1 計画のねらい

平成8年4月に策定された「荒川将来像計画」は、荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取り組みをとりまとめたものです。荒川下流部は、この計画に基づき自然地と河川利用、治水のバランスのとれた魅力ある空間となるよう整備が進められています。整備を進めるにあたっては、「川口 ARAKAWA フォーラム」（以下、荒川市民会議という。）の議論を踏まえるとともに、沿川自治体の協力により親しみのある荒川づくりを進めているところです。

一方、策定より10年余りの年月が経過し、社会情勢等が変化してきた中で、河川敷の自然地への要望の増加や不法投棄や漂着によるゴミの増加、河川敷における迷惑行為の増加、などの新たな課題が顕在化しています。

このような背景の下、これまでに得た知見をもとに、荒川下流部における新たな課題に対応し、これらの解決とより魅力的な川とするため、「荒川将来像計画 2010 推進計画」が平成22年7月に策定され、それに基づき「荒川将来像計画 2010 地区別計画」を策定しました。



川口市を流れる荒川（19.5km～21.5km）

1.2 計画の位置づけ

「荒川将来像計画 2010 推進計画」は、「将来像計画全体構想書 1996」の理念と方針を踏襲し、荒川下流部全体の今後概ね 10 年後の望ましい姿を目指した計画として、とりまとめたものです。

地区別計画は、この推進計画をふまえ、荒川下流部の沿川関係自治体である 2 市 7 区（江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市、戸田市）が主体となって、それぞれの地区における今後の 10 年間の川づくりの取り組みと今後の維持・管理の方針を地区別計画として策定するものです。

また、これまでの 10 年余りの取り組みの結果として、自然地の保全・創出や多目的地の整備等が推進され、荒川の望ましい姿に近づくよう取り組みが行われています。本計画では、これまでの河川整備・保全の成果・効果を継続的に発現するための取り組みと市民との協働による河川管理を進めていきたいと考えております。

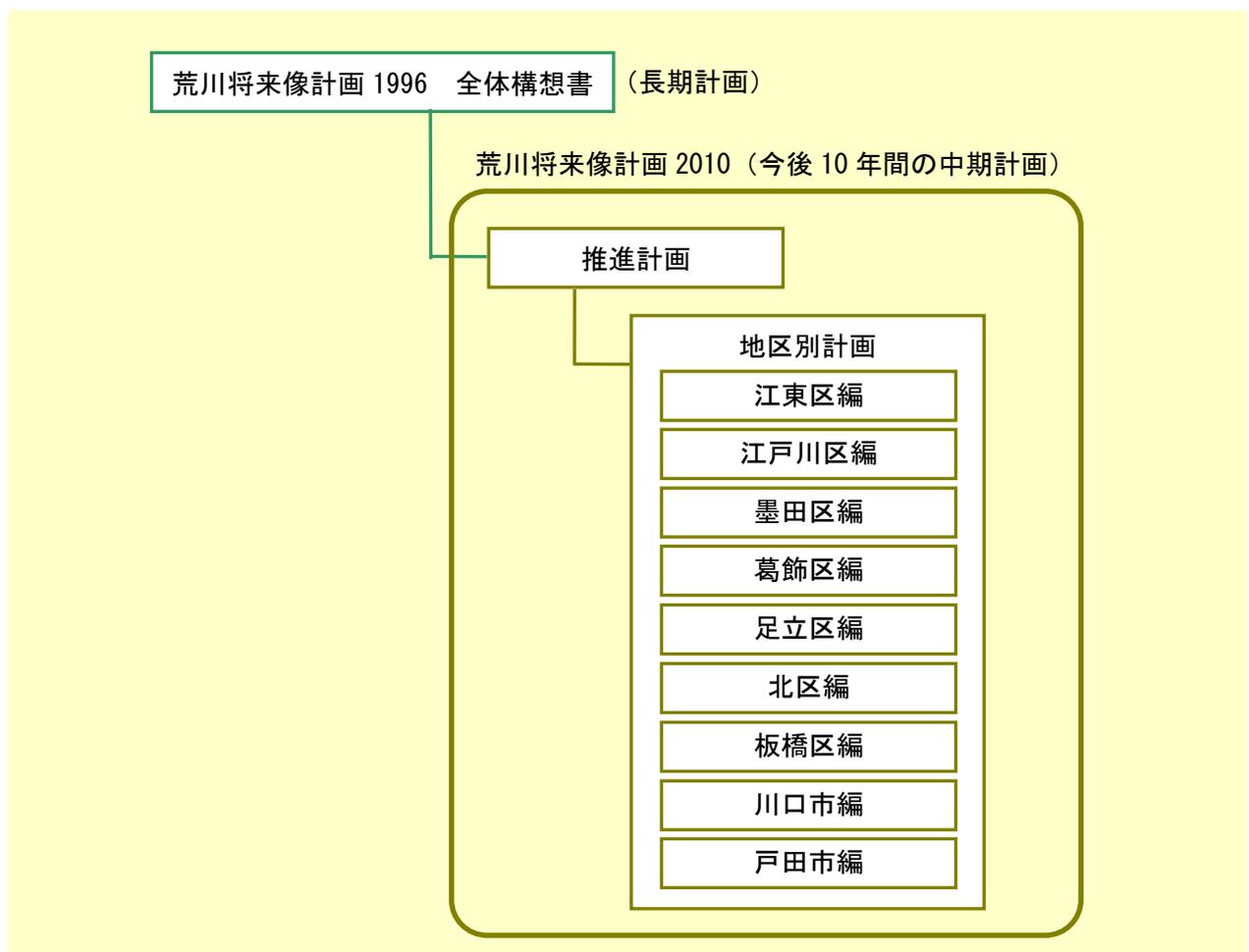


図 1 荒川将来像計画 2010 の構成

1.3 検討体制

地区別計画は自治体及び国により原案を作成した上で、荒川市民会議等において地域住民の意見聴取を行い、「荒川の将来を考える協議会」への案の提出・承認を得て策定します。

地区別計画策定後は、ブロック毎の計画の改善に向けて、フォローアップを行うものとし、必要に応じて内容の見直しを行っていきます。

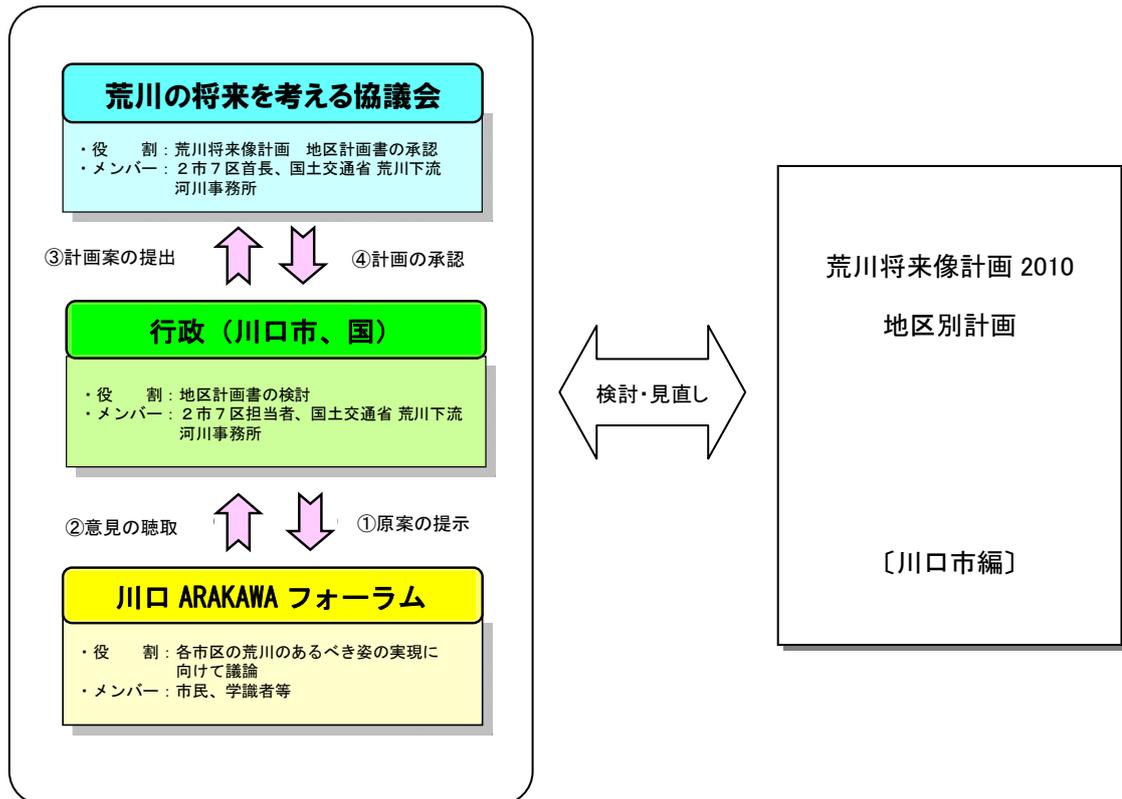


図2 荒川将来像計画 2010 地区別計画の検討体制

1.4 推進計画のあらまし

「荒川将来像計画 2010 推進計画」では、「放水路から川らしい水辺へ」をスローガンとして掲げ、治水・環境・利用の相互関係を大切にしたバランスのとれた川づくりの取り組みを3つの理念に基づいて進めていくものとします。

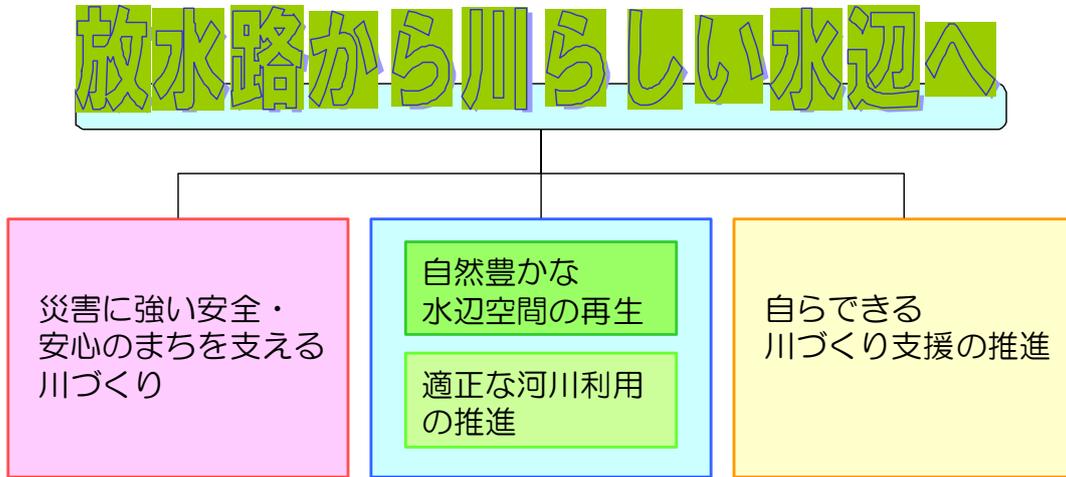


図3 荒川下流部の川づくりの基本理念

推進計画では、上記の基本理念をもとに以下の4つの取組みを推進していきます。

○ 災害に強い安全・安心を守る川づくり

- ・ 水害から地域住民の生命と財産を守る治水事業の推進
- ・ 地震時に対応した河川敷、河川を円滑に活用できる取組みの推進
- ・ 河川敷道路、緊急用船着場の確保と危機管理の推進

○ 自然豊かな水辺空間を再生する川づくり

- ・ 既存の自然地や新たな自然地の保全・創出
- ・ 水質改善の検討とともに、誰もが安全に親しめる水辺の創出

○ 適正な利用の推進と新たな魅力を創出する川づくり

- ・ 利用ルールによる、誰もが気持ちよく過ごすことができる雰囲気づくり
- ・ 植樹や便益施設の設置基準の改善と治水安全上に配慮した植樹、ベンチの創出
- ・ 河川敷利用のゾーニングをベースとした多様な利用スペースの拡充

○ 自らできる川づくり支援を推進する体制づくり

- ・ 現状の管理水準を維持し、自然環境の保全や適正な河川敷利用を実施していくための市民との協働による河川管理の推進